

業務及び財産の状況に関する説明書

令和6年5月期

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供し、又は内閣府令で定めるところにより、インターネットの利用その他の方法により公表するために作成したものです。

IG 証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

IG 証券株式会社

2. 登録年月日(登録番号)

平成 19 年 9 月 30 日(関東財務局長(金商)第 255 号)

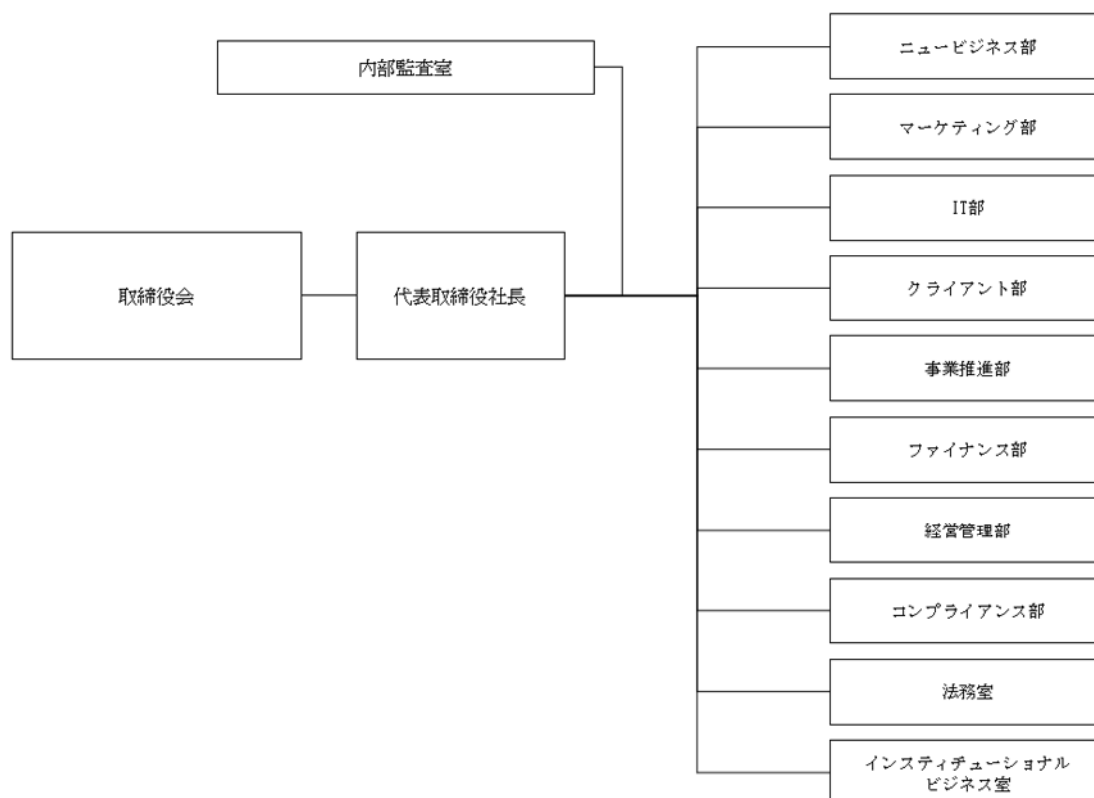
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 14 年 12 月	インターネット上で行う外国為替取引に関する業務を目的として、エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社を東京都渋谷区道玄坂(資本金 10,000 千円)に設立
平成 15 年 9 月	本店所在地を東京都港区東麻布へ移転
平成 17 年 2 月	米国 FinaTek 社のシステムを導入し、取引手数料無料サービス開始
平成 17 年 4 月	本店所在地を東京都港区東麻布へ移転
平成 18 年 2 月	金融先物取引業者登録(登録番号:関東財務局長(金先)98 号)、社団法人金融先物取引業協会加入
平成 18 年 4 月	本店所在地を東京都港区西新橋へ移転
平成 18 年 9 月	24 時間ネットバンキングでの追加入金振込みが可能な「FXOnline24H コネクト」サービス開始
平成 18 年 10 月	ライブ版携帯為替取引サービス開始
平成 18 年 11 月	株式会社新銀行東京と契約し、信託保全サービス開始
平成 19 年 9 月	金融商品取引法施行により金融商品取引業登録(登録番号:関東財務局長(金商)255 号)
平成 20 年 3 月	顧客証拠金信託先を株式会社新銀行東京から株式会社三井住友銀行に変更
平成 20 年 9 月	英国 IG グループが当社株式の 87.5%を取得
平成 21 年 2 月	新取引システム「PureDeal」提供開始
平成 21 年 2 月	日本投資者保護基金加入
平成 21 年 3 月	日本証券業協会加入
平成 21 年 3 月	CFD(有価証券関連店頭デリバティブ、バイナリーオプション)取引開始
平成 21 年 5 月	CFD(店頭商品デリバティブ)取引開始
平成 22 年 5 月	本店所在地を東京都港区東新橋に移転
平成 23 年 1 月	商品先物取引業者の許可、日本商品先物取引協会加入

平成 23 年 2 月	英国 IG グループが当社を 100%子会社化
平成 23 年 2 月	IG マーケッツ証券株式会社に社名変更
平成 25 年 1 月	IG 証券株式会社に社名変更
平成 29 年 1 月	決算期を5月に変更
平成 31 年2月	本店所在地を東京都中央区京橋へ移転
令和元年 11 月	本店所在地を東京都港区六本木へ移転

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
Fox Sub 2 Limited	6,143 株	100.0%
計 1 名	6,143 株	100.0%

5. 役員(外国法人にあっては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

役 職 名	氏 名 又 は 名 称	兼 職 の 状 況		
		商 号	役職名	代表権 の有無
代表取締役社長	古市 知元			
取締役経営管理部長兼 コンプライアンス部長	佐川 浩			
取締役 ファイナンス部長	野口 文男			
監査役	大山 亨			

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
佐川 浩	取締役経営管理部長兼コンプライアンス部長

- (2) 投資助言業務(金融商品取引法第 28 条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(金融商品取引法第2条第8項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者(投資助言業務に関し当該投資判断を行う者にあつては、第一種金融商品取引業(有価証券関連業に該当するものに限る。)に係る外務員の職務を併せ行うものを除く。)を含む。)の氏名
- 該当事項はありません。

7. 業務の種別

(1) 第一種金融商品取引業

①店頭デリバティブ取引

②有価証券等管理業務

(2) その他業務

店頭商品デリバティブ取引

8. 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本社	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー26 階

9. 他に行っている事業の種類

ほかの事業者のあっせん又は紹介業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

顧客からの苦情・紛争の申出は、当社クライアント部等顧客対応部門において受け付け、当該申出を受け付けた場合は、遅滞なく内部管理担当役員及びコンプライアンス部に報告します。内部管理担当役員及びコンプライアンス部は対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部門を指導監督するとともに対応の進捗状況を管理する等、苦情・紛争対応の全般を統括する措置を講じます。また、外部機関として、日本証券業協会(特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)に業務委託)又は一般社団法人金融先物取引業協会(FINMACに業務委託)を利用する措置を講じます。

なお、当社は、第一種金融商品取引業者として、平成23年4月1日付けで、FINMACとの間で第一種特定金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

日本商品先物取引協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

IG グループでは 2020 年5月期以降、日本市場におけるプレゼンスの向上を目指し、経営資源の投入を継続しております。今期におきましても電子媒体、屋外広告、テレビコマーシャルを含む幅広い広告宣伝活動や、口座開設キャンペーン等の販促活動に注力するとともに、発注画面の改善、トレード分析ツールの提供、ホームページにおける動画解説の充実化、口座管理手数料の徴収撤廃など、顧客利便性の向上に努め、また、システム障害対応体制やサイバーセキュリティ対策の強化にも尽力してまいりました。

IG グループの日本市場へのコミットメントを体現する事業として、2023 年 11 月に愛知県名古屋市に建設中のアリーナの命名権を 10 年契約し、2025 年 7 月に IG アリーナとして開業する運びとなりました。今後はその有効活用を図るべく1年後に迫った開業へ向けた準備に注力してまいります。

以上の結果、開設口座数は前期末 151,344 から 166,916 へ 10.3%の増加、受入保証金は 46,926,496 千円から 50,578,553 千円へ 7.8%の増加となりました。

収益面では広告宣伝費、給与手当、支払手数料等の増加により販管費が増加したことから、コストプラス方式で計算される受入手数料は 1.8%増加したものの、英国グループ会社からの未収入金に対する適用金利を市場実勢に合わせて見直した影響で受取利息が 165,602 千円から 34 千円へと大きく減少したため、営業収益は前期の 3,841,621 千円から 109,280 千円（2.8%）減少して 3,732,341 千円となりました。

これを受け、経常利益は前期 610,934 千円から 264,304 千円減少し 346,630 千円、当期純利益も 417,757 千円から 190,890 千円減少して 226,867 千円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	令和4年5月期	令和5年5月期	令和6年5月期
資本金	100	100	100
発行済株式総数	6,143	6,143	6,143
営業収益	4,176	3,841	3,732
(受入手数料)	4,029	3,675	3,730
((委託手数料))	-	-	-
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	-	-	-
((その他の受入手数料))	4,029	3,675	3,730
((((国際取引に関する日本法人等への収益分配金等)))	4,004	3,644	3,710
((((口座管理料・有価証券管理料)))	19	27	16
((((有価証券等に関連する情報提供料)))	5	3	3
(トレーディング損益)	-	-	-
((株券等))	-	-	-
((債券等))	-	-	-
((その他))	-	-	-
純営業収益	4,167	3,826	3,710
経常損益	629	610	346
当期純損益	473	417	226

(2) 有価証券引受・売買等の状況

- ① 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

該当事項はありません。

- ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

ほかの事業者のあっせん又は紹介業務は、他社とのサービス差別化及びブランドロイヤルティの向上を目的としているもので収益、取引高ともに重要性はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位: %、百万円)

	令和4年5月期	令和5年5月期	令和6年5月期
自己資本規制比率(A/B ×100)	473.7%	522.7%	549.4%
固定化されていない自己 資本(A)	6,469	7,005	6,963
リスク相当額(B)	1,365	1,340	1,267
市場リスク相当額	22	19	21
取引先リスク相当額	431	527	404
基礎的リスク相当額	911	793	841
暗号等産等による控 除額	-	-	-

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位: 名)

	令和4年5月期	令和5年5月期	令和6年5月期
使用人	31	35	38
(うち外務員)	17	18	19

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部			負債の部		
科 目	前 期 末	当 期 末	科 目	前 期 末	当 期 末
【流動資産】			【流動負債】		
現金及び預金	2,096,510	1,304,010	トレーディング商品	7,425,855	6,945,595
預託金	40,112,000	46,400,000	預り金	6,703	11,101
トレーディング商品	7,425,855	6,945,595	受入保証金	46,926,496	50,578,553
顧客への立替金	318	1,201	短期借入金	2,000,000	-
前払費用	21,765	27,473	未払金	124,847	131,377
未収入金	12,433,659	10,499,580	未払費用	323,025	284,046
未収収益	2,888	1,419	未払法人税等	65,142	62,313
貸倒引当金	△ 227	△ 157	賞与引当金	93,168	73,334
流動資産計	62,092,769	65,179,123	流動負債計	56,965,238	58,086,322
			【固定負債】		
			長期借入金	-	2,000,000
			資産除去債務	70,281	70,140
			固定負債計	70,281	2,070,140
			負債合計	57,035,520	60,156,462
			純資産の部		
【固定資産】			資本金	100,000	100,000
建物付属設備	74,240	37,018	資本剰余金	301,000	301,000
器具及び備品	20,071	15,519	利益剰余金	4,967,350	5,194,217
ソフトウェア	-	-	利益準備金	40,900	40,900
投資その他の資産	216,789	520,018	繰越利益剰余金	4,926,450	5,153,317
固定資産計	311,101	572,557	純資産合計	5,368,350	5,595,217
資産合計	62,403,870	65,751,680	負債・純資産合計	62,403,870	65,751,680

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	第 21 期	第 22 期
	自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日	自 令和 5 年 6 月 1 日 至 令和 6 年 5 月 31 日
営業収益		
受入手数料	3,675,495	3,730,464
その他受入手数料		
国際取引に関する日本法人等への 収益分配金等	3,644,771	3,710,139
口座管理料・有価証券管理料	27,240	16,814
有価証券等に関連する情報提供料	3,482	3,509
金融収益	166,126	1,877
営業収益	3,841,621	3,732,341
金融費用	15,000	21,892
純営業収益	3,826,621	3,710,448
販売費及び一般管理費	3,220,844	3,364,418
営業利益	605,776	346,030
営業外収益	5,157	599
経常利益	610,934	346,630
特別損失	-	305
税引前当期純利益	610,934	346,324
法人税、住民税及び事業税	131,456	113,687
法人税等調整額	61,721	5,770
当期純利益	417,757	226,867

(3) 株主資本等変動計算書

第21期（自 令和4年6月1日 至 令和5年5月31日）

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		その他 資本剰 余金	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
令和4年6月1日残高	100,000	301,000	40,900	4,508,692	4,549,592	4,950,592	4,950,592
事業年度中の 変動額							
当期純利益	-	-	-	417,757	417,757	417,757	417,757
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	417,757	417,757	417,757	417,757
令和5年5月31日 残高	100,000	301,000	40,900	4,926,450	4,967,350	5,368,350	5,368,350

第22（自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日）

(単位:千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本 合計	
		その他 資本剰 余金	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越 利益剰余金			
令和5年6月1日残高	100,000	301,000	40,900	4,926,450	4,967,350	5,368,350	5,368,350
事業年度中の 変動額							
当期純利益	-	-	-	226,867	226,867	226,867	226,867
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の 変動額合計	-	-	-	226,867	226,867	226,867	226,867
令和6年5月31日 残高	100,000	301,000	40,900	5,153,317	5,194,217	5,595,217	5,595,217

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

MARKET DATA LIMITED 2,000,000 千円

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

該当事項はありません。

② 債券

該当事項はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は会社法に基づき PwC Japan 有限責任監査法人による会計監査を受け、同監査法人より適正監査意見が表明されております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 顧客からの相談および苦情に関する具体的な取り扱い方法について

お客様からのお問い合わせ、ご意見、苦情等につきましては、顧客担当窓口で電話またはメールによるお申し出を受け付けております。当社からの回答に付きましても、関係部門と相談の上当該顧客担当窓口から回答をさせていただいております。

(2) 内部管理体制について

当社の提供する外国為替証拠金取引を含む店頭デリバティブ取引は、為替、株式、金利、商品価格の変動によって大きな損失を被る可能性があり、元本や利益が保証されていないハイリスク・ハイリターン型の商品であります。そのため、金融商品取引法や金融商品の販売等に関する法律により、お客様の知識・経験等に則した適正な勧誘の履行を求めるとともに、取引にあたってはあらかじめ外国為替証拠金取引を含む店頭デリバティブ取引の内容の十分な説明の義務付けや広告等の規制が設けられております。

当社は、他の部門と独立した内部監査室が内部監査を実施することにより、業務の適正性を維持する体制を構築しております。また、登録外務員に対する資質向上研修、全役職員を対象とする個人情報保護研修等法令等の趣旨を理解しその遵守を徹底するとともに社内規程による内部牽制体制を構築し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

該当事項はありません。

② 有価証券の分別管理の状況

該当事項はありません。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る顧客分別金信託の状況

(単位:百万円)

管理の方法	令和 5 年 5 月 31 日	令和 6 年 5 月 31 日	内 訳
金銭信託	18,842	20,435	三井住友銀行

(2) 金融商品取引法第 43 条の3の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位:百万円)

管理の方法	令和 5 年 5 月 31 日	令和 6 年 5 月 31 日	内 訳
金銭信託	7,848	11,649	三井住友銀行
金銭信託	8,000	8,000	みずほ信託銀行

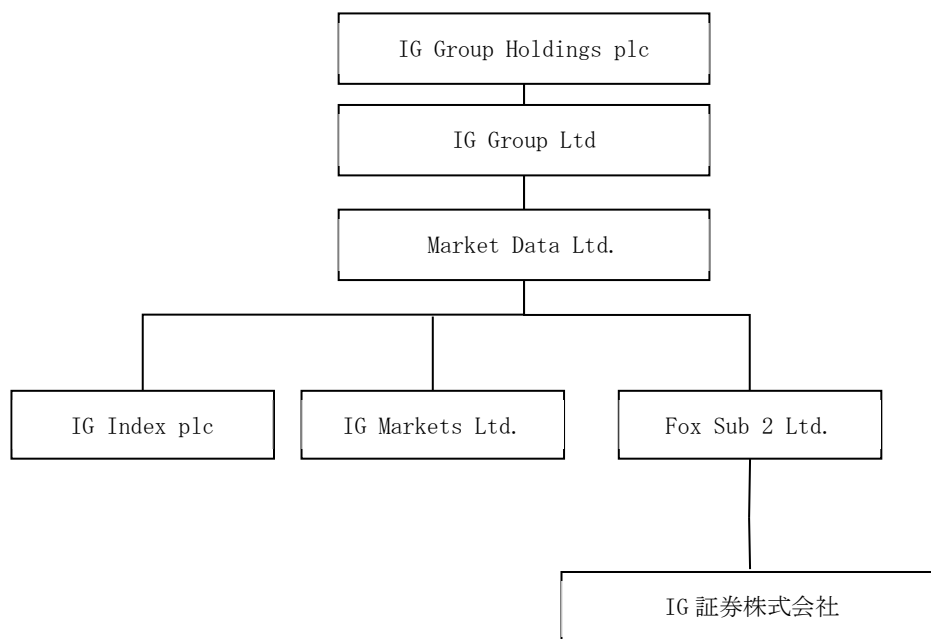
② 法第 43 条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

(資本関係及び業務関係概念図)



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
該当事項はありません。

以 上